

令和3年第3回鹿沼市議会定例会議案説明書

◎ 議案第78号 鹿沼市監査委員の選任について

本市監査委員谷中恵子氏が令和3年10月1日をもって辞職するので、新たに館野裕昭氏を選任するためのものである。

(参照条文) 地方自治法

第196条 監査委員は、普通地方公共団体の長が、議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の经营管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者（議員である者を除く。以下この款において「識見を有する者」という。）及び議員のうちから、これを選任する。

第1項ただし書及び第2項から第6項まで 省略